



第112回

定時株主総会

招集ご通知

開催
日時

2025年6月20日 (金曜日)
午前10時 (受付開始: 午前9時)

開催
場所

東京都品川区東五反田
二丁目18番1号
大崎フォレストビルディング
2階会議室

書面(郵送)またはインターネット等による議決権行使期限

2025年6月19日 (木曜日)
午後5時15分まで

株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意
はございませんので、あらかじめご了承く
ださいますようお願い申しあげます。



東洋製罐グループホールディングス株式会社

経営理念

常に新しい価値を創造し、
持続可能な社会の実現を
希求して、人類の幸福に貢献します。

＜信条＞

- 品格を重んじ、あらゆる事に
日々公明正大に努めます。
- 一人ひとりの力を最大限に發揮し、
自己の成長と共に社会の繁栄に
努めます。

＜ビジョン＞

世界中の人々に必要とされる
斬新で革新的な技術と
商品を提供するグループを
目指します。

目 次

第112回定期株主総会招集ご通知 3

議決権の行使方法についてのご案内 5

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件 7

第2号議案 取締役9名選任の件 8

事業報告

I 企業集団の現況に関する事項 17

II 会社の現況 39

連結計算書類 50

計算書類 52

監査報告書 54

株主各位

証券コード 5901
(発送日) 2025年 6月 3日
(電子提供措置の開始日) 2025年 5月 30日

東京都品川区東五反田二丁目18番1号

東洋製罐グループホールディングス株式会社

取締役社長 大塚一男

第112回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第112回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.tskg-hd.com/ir/stocks/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「東洋製罐グループホールディングス」または「コード」に当社証券コード「5901」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、5ページからの「議決権の行使方法についてのご案内」をご参照いただき、2025年6月19日（木曜日）午後5時15分までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日時	2025年6月20日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場所	東京都品川区東五反田二丁目18番1号 大崎フォレストビルディング2階会議室
3. 会議の目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第112期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第112期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件</p>
4. 招集にあたっての決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。 インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から次の事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

【事業報告】 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況・会社の支配に関する基本方針

【連結計算書類】 連結株主資本等変動計算書・連結計算書類の連結注記表

【計算書類】 株主資本等変動計算書・計算書類の個別注記表

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権の行使方法についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後5時15分到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後5時15分完了分まで



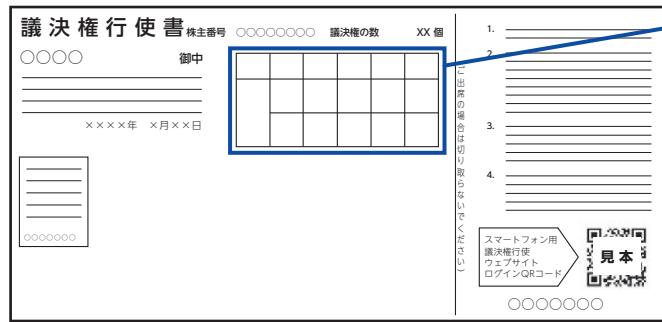
株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月20日（金曜日）
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
 - 否認する場合 ➡ 「否」の欄に○印
-
- ### 第2号議案
- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
 - 全員否認する場合 ➡ 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者を否認する場合 ➡ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

書面およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

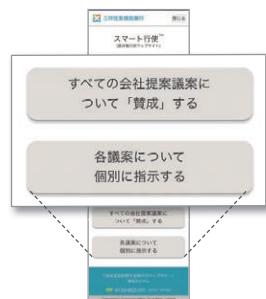
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取りください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



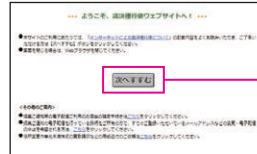
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力
「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。



「パスワード」を
入力
「登録」を
クリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけております。配当につきましては、株主の皆様へ安定的かつ継続的に行うことを基本方針とし、2021年度から2025年度までの「中期経営計画2025」の期間は、

- ①連結配当性向50%以上を目安とする
- ②1株当たり46円を下限とし、段階的に引き上げることを配当の方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金46円

総額7,340,635,518円

なお、中間配当金として1株につき45円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき91円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月23日

(ご参考) 「中期経営計画2025」に掲げた株主還元方針

「中期経営計画2025」期間中は、総還元性向80%を目安に株主還元を行います。

①配当金

連結配当性向50%以上を目安とする

1株当たり46円を下限とし、段階的に引き上げる

②自己株式取得

機動的に実施する

*資産売却等による特別損益は、原則として、総還元性向および連結配当性向を算定するうえでは考慮いたしません

2. 剰余金の処分に関する事項

今後の安定的かつ継続的な配当や自己株式の消却など、資本政策の選択肢を確保するため、別途積立金の一部取崩しのご承認をお願いするものであります。

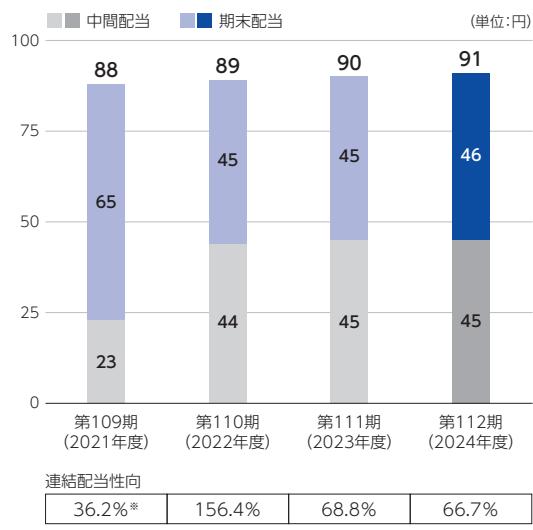
(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 30,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 30,000,000,000円

1株当たり配当金の推移



第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役9名全員（うち社外取締役4名）は任期満了となります。
つきましては、取締役9名（うち社外取締役4名）の選任をお願いいたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位および担当	第112期における取締役会出席回数	在任年数
1	おお つか いち お 大 塚 一 男	代表取締役社長 グループサステナビリティ委員長 グループリスク・コンプライアンス委員長	再任	15回/15回 (100.0%) 7年
2	そえ じま まさ かず 副 島 正 和	取締役専務執行役員 最高財務責任者および経営戦略機能統轄兼 IRおよびグループ調達戦略担当	再任	15回/15回 (100.0%) 8年
3	なか むら たく じ 中 村 琢 司	取締役専務執行役員 最高技術責任者および グループ技術開発機能統轄兼 イノベーション推進およびマーケティング 担当	再任	15回/15回 (100.0%) 5年
4	むろ はし かず お 室 橋 和 夫	取締役常務執行役員 人事・人材開発・グループサステナビリティおよびグループリスク・コンプライアンス担当	再任	15回/15回 (100.0%) 8年
5	お がさわら こう き 小笠原 宏 喜	取締役常務執行役員 総務・法務・情報システムおよび グループ情報管理担当	再任	15回/15回 (100.0%) 7年
6	たに ぐち ま み 谷 □ 真 美	取締役	再任 社外 独立	15回/15回 (100.0%) 6年
7	お ぐろ けん ぞう 小 黒 健 三	取締役	再任 社外 独立	15回/15回 (100.0%) 2年
8	たね おか みづ ほ 種 岡 瑞 穂	取締役	再任 社外 独立	10回/10回 (100.0%) 1年
9	いけ がわ よし ひろ 池 川 喜 洋	取締役	再任 社外 独立	10回/10回 (100.0%) 1年

- (注) 1. 取締役岡瑞穂氏および池川喜洋氏は、2024年6月21日開催の第111回定時株主総会において就任したため、出席可能な取締役会の回数は10回となります。
 2. **独立**は、東京証券取引所および当社の独立性判断基準に照らして独立性を有していることを表すものです。
 3. 当社は、谷口真美氏、小黒健三氏、種岡瑞穂氏および池川喜洋氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(ご参考) 取締役候補者スキルマトリックス

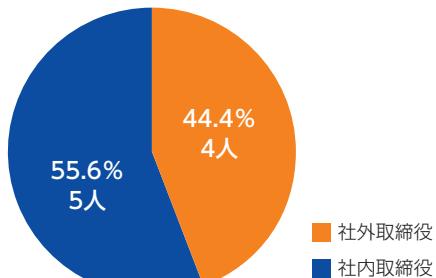
当社が取締役に特に期待する知見や経験は、次のとおりであります。

持株会社の経営の根幹をなすコアな分野として、「企業経営」、「財務・会計」、「総務法務・コンプライアンス・リスク管理」、「国際性・海外事業」、「経営戦略・M&A」、「人事・労務・人材開発」、「生産・技術・研究開発・イノベーション」を選定し、また、2021年度から5ヶ年の「中期経営計画2025」で掲げた主要課題の取り組みにかかる分野として、「環境・CSR・ダイバーシティ」、「情報システム・IoT・DX」を選定しました。

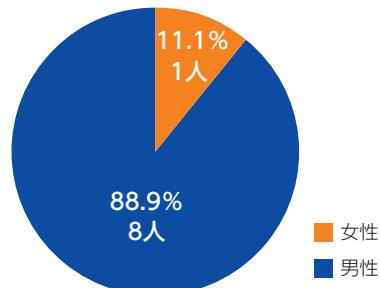
氏名	企業経営	財務・会計	総務法務・コンプライアンス・リスク管理	国際性・海外事業	経営戦略・M&A	人事・労務・人材開発	生産・技術・研究開発・イノベーション	環境・CSR・ダイバーシティ	情報システム・IoT・DX
大塚一男	●			●	●		●		
副島正和		●		●	●				
中村琢司							●		●
室橋和夫			●			●		●	
小笠原宏喜			●						●
谷口真美				●		●		●	
小黒健三		●		●	●				
種岡瑞穂	●	●		●	●				
池川喜洋	●			●	●			●	

※各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

(ご参考) 議案が承認された場合の取締役に
占める社外取締役の比率



(ご参考) 議案が承認された場合の取締役に
占める女性取締役の比率



候補者番号

1



取締役会への出席状況
15回/15回(100.0%)

所有する当社株式の数
52,600株

潜在的な株式の数
33,310株

在任年数
7年

おお つか いち お
大塚 一男 (1959年11月24日生 満65歳) 再任

■ 略歴、地位および担当

1983年 4月	当社入社	2015年 4月	当社常務執行役員
2005年 6月	当社広島工場長		当社経営戦略担当およびIR担当
2006年 6月	Asia Packaging Industries (Vietnam) Co., Ltd.副社長	2016年 4月	当社経営企画部長
2007年 6月	当社生産本部生産技術部長		東洋製罐株式会社取締役専務執行役員
2009年 6月	当社生産本部品質保証部長		同社社長付
2011年 6月	当社海外事業本部海外事業部長	2016年 6月	同社代表取締役社長
2012年 4月	Next Can Innovation Co., Ltd. 取締役社長	2018年 4月	当社特別顧問
2013年 4月	東洋製罐株式会社執行役員 Next Can Innovation Co., Ltd. 経営担当	2018年 6月	当社代表取締役社長
2014年 4月	当社執行役員 当社事業企画・CSR担当および 経営企画部長兼海外事業企画部長	2019年 4月	現在に至る 当社グループリスク・コンプライアンス委員長 現在に至る
		2020年 6月	当社グループ環境委員長
		2022年 4月	当社グループCSR推進委員長 当社グループサステナビリティ委員長 現在に至る
2014年 6月	当社事業企画・CSR担当および 経営企画部長		

■ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

大塚一男氏は、当社の代表取締役社長として経営を担ってきたほか、長年にわたり生産技術部門・海外事業部門・経営企画部門などで培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社のグループ経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

2



取締役会への出席状況

15回/15回(100.0%)

所有する当社株式の数

5,300株

潜在的な株式の数

21,973株

在任年数

8年

候補者番号

3



取締役会への出席状況

15回/15回(100.0%)

所有する当社株式の数

7,700株

潜在的な株式の数

21,973株

在任年数

5年

そえ じま まさ かず
副 島 正 和

(1965年11月23日生 満59歳) 再任

■ 略歴、地位および担当

1988年 4月	当社入社	2020年 4月	当社経営戦略機能統轄兼経理・財務およびIR・グループ調達戦略担当
2010年 6月	当社管理本部経理部部長	2024年 4月	当社専務執行役員 現在に至る
2012年 4月	Can Machinery Holdings, Inc. 取締役 現在に至る		当社経営戦略機能統轄兼経理・財務管掌およびIR・グループ調達戦略担当
2013年 4月	当社経理部長		当社最高財務責任者および経営戦略機能統轄兼IRおよびグループ調達戦略担当
2015年 5月	当社経営企画部長		現在に至る
2016年 4月	当社執行役員		
2017年 6月	当社取締役 現在に至る 当社経営戦略担当およびIR担当	2025年 4月	
2019年 4月	当社常務執行役員 当社経営戦略機能統轄兼IR・グループ調達担当		

■ 重要な兼職の状況

- ・東洋製罐株式会社取締役

■ 取締役候補者とした理由

副島正和氏は、長年にわたり経理・経営企画部門で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しております、当社の経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

なか むら たく じ
中 村 琢 司

(1963年12月27日生 満61歳) 再任

■ 略歴、地位および担当

1988年 4月	東洋鋼鉄株式会社入社	2019年 4月	当社執行役員
2004年 8月	同社製膜部長		当社イノベーション推進室長
2009年 4月	同社ラミネート部長		当社グループ技術開発機能統轄補佐
2010年 4月	同社ラミネート・製膜工場長	2019年11月	当社グループ技術開発機能統轄
2012年 4月	同社化成品事業部長 同社生産担当補佐	2020年 4月	当社常務執行役員
	同社化成品部長	2020年 6月	当社取締役 現在に至る
2013年 1月	同社技術企画部長	2023年10月	当社グループ技術開発機能統轄兼イノベーション推進担当
2016年 4月	同社執行役員 同社技術開発担当補佐	2024年 4月	当社専務執行役員 現在に至る
	同社化成品部長	2025年 4月	当社最高技術責任者およびグループ技術開発機能統轄兼イノベーション推進およびマーケティング担当 現在に至る
2017年 4月	同社技術開発部門長補佐		
2018年 4月	同社技術研究所長		

■ 重要な兼職の状況

-

■ 取締役候補者とした理由

中村琢司氏は、長年にわたり技術開発部門で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しております、当社の経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

4



取締役会への出席状況

15回/15回(100.0%)

所有する当社株式の数

10,300株

潜在的な株式の数

21,318株

在任年数

8年

候補者番号

5



取締役会への出席状況

15回/15回(100.0%)

所有する当社株式の数

9,200株

潜在的な株式の数

21,318株

在任年数

7年

むろ はし かず お
室 橋 和 夫 (1963年9月24日生 満61歳) 再任

■ 略歴、地位および担当

1986年 4月	当社入社	2018年 6月	当社秘書・人事担当
2009年 6月	当社生産本部清水工場長	2019年 6月	当社秘書・人事およびグループリスク・コンプライアンス担当
2010年10月	当社生産本部静岡工場長		リスク・コンプライアンス担当
2012年 4月	当社管理本部勤労部長	2019年10月	リスク危機管理統括室長
2013年 4月	東洋製罐株式会社経営管理本部 総務人事部長	2020年 4月	当社常務執行役員 現在に至る
2015年 7月	同社経営管理本部人事部長		当社CSR・人事・人材開発およびグループリスク・コンプライアンス担当
2016年 4月	当社人事部長		アソス担当
2017年 4月	当社執行役員	2023年 4月	当社人事・人材開発・グループ
2017年 6月	当社取締役 現在に至る 当社総務・人事担当		サステナビリティおよびグループリスク・コンプライアンス担当 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

-

■ 取締役候補者とした理由

室橋和夫氏は、長年にわたり人事・労務部門で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

お が さわら こう き
小笠原 宏 喜 (1965年11月6日生 満59歳) 再任

■ 略歴、地位および担当

1988年 4月	当社入社	2020年 4月	当社常務執行役員 現在に至る
2012年 4月	当社管理本部総務部部長		当社秘書・総務・法務・情報システムおよびグループ情報管理担当
2013年 4月	当社総務部長		
2017年 4月	当社執行役員	2024年 4月	当社総務・法務・情報システムおよびグループ情報管理担当
2018年 6月	当社取締役 現在に至る 当社総務・法務担当		現在に至る

■ 重要な兼職の状況

-

■ 取締役候補者とした理由

小笠原宏喜氏は、長年にわたり総務部門で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。



取締役会への出席状況

15回/15回(100.0%)

所有する当社株式の数

-

在任年数

6年

たに ぐち まみ
谷 口 真 美

(1966年6月8日生 満59歳)

再任

社外

独立

■ 略歴、地位および担当

1996年 4月	広島経済大学経済学部専任講師	2007年 4月	同大学大学院商学研究科助教授
1999年 4月	同大学同学部助教授	2008年 4月	同大学商学学術院および同大学 大学院商学研究科教授
2000年 4月	広島大学大学院社会科学研究科 マネジメント専攻助教授		現在に至る
2003年 4月	早稲田大学商学部および同大学 商学研究科助教授	2019年 6月	当社取締役 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

- 早稲田大学商学学術院および同大学大学院商学研究科教授

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

谷口真美氏は、国際経営論および戦略人事（人的資本経営、ダイバーシティ経営）を専門とする大学教授としての知識・見識、豊富な経験に加え、経済産業省を始めとする省庁の研究会での座長・委員としての長年の活動実績を有しております。それらを活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、当社グループの経営全般に関して、特にグローバルな観点から助言・監督いただくことにより、当社グループの持続的な成長および企業価値のさらなる向上に寄与いただけることを期待し、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」の委員として、役員候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与いただく予定です。

なお、同氏は社外取締役以外の立場で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役の職務を適切に遂行できると判断いたしました。

候補者番号

7



取締役会への出席状況
15回/15回(100.0%)

所有する当社株式の数
1,600株

在任年数
2年

おぐろけんぞう
小黒健三

(1970年5月3日生 満55歳)

再任

社外

独立

■ 略歴、地位および担当

1995年 4月	旭硝子株式会社 (現AGC株式会社) 入社	2013年 1月	Bianca 合同会社設立 同社代表社員 現在に至る
1998年10月	青山監査法人入所	2014年11月	やまと監査法人共同設立 同法人代表社員 現在に至る
2002年 4月	公認会計士登録 現在に至る	2017年 1月	やまとパートナーズ株式会社設立 同社代表取締役 現在に至る
2004年 9月	PricewaterhouseCoopers Consultants(Shenzhen) Limited 上海事務所	2023年 6月	当社取締役 現在に至る
2008年 2月	PwCアドバイザリー株式会社 (現PwCアドバイザリー合同会社)		

■ 重要な兼職の状況

- ・公認会計士
- ・やまとパートナーズ株式会社代表取締役
- ・やまと監査法人代表社員
- ・株式会社東京木材相互市場監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

小黒健三氏は、公認会計士としての専門的な知識・見識のほか、長年にわたりM&Aアドバイザリーの専門家としてグローバルに数多くの案件を手掛けるなどの豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、それらを活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、主に会計やM&Aに關わる事項に関して助言・監督いただることにより、当社グループの持続的な成長および企業価値のさらなる向上に寄与いただけることを期待し、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」の委員として、役員候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与いただく予定です。

候補者番号

8



取締役会への出席状況
10回/10回(100.0%)

所有する当社株式の数

3,000株
在任年数
1年

たねおかみずほ
種岡瑞穂

(1956年5月24日生 満69歳)

再任

社外

独立

■ 略歴、地位および担当

1980年 4月	住友商事株式会社入社	2018年 4月	同社取締役専務執行役員
2010年 9月	住友軽金属工業株式会社入社	2018年 6月	同社代表取締役専務執行役員
2012年10月	同社執行役員	2020年 4月	同社取締役専務執行役員
2013年10月	株式会社UACJ執行役員		Tri-Arrows Aluminum Holding Inc. 取締役社長
2017年 4月	同社常務執行役員	2021年 4月	株式会社UACJ取締役
2017年 6月	同社取締役常務執行役員	2024年 6月	当社取締役 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

グレンゲス・ジャパン株式会社代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

種岡瑞穂氏は、長年にわたり主に営業部門の業務および事業経営に携わるなど、企業経営者として国内および海外における豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、それらを活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、海外事業や新規事業の展開など多岐にわたる事項に関して助言・監督いただくことにより、当社グループの持続的な成長および企業価値のさらなる向上に寄与いただけることを期待し、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」の委員として、役員候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与いただく予定です。



取締役会への出席状況

10回/10回(100.0%)

所有する当社株式の数

600株

在任年数

1年

■ 略歴、地位および担当

1983年 4月	三菱化成工業株式会社入社	2021年 4月	株式会社三菱ケミカルホールディングス（現三菱ケミカルグループ株式会社）代表執行役兼執行役常務
2014年 4月	三菱化学株式会社執行役員	2022年 4月	同社執行役エグゼクティブバイスプレジデント
2015年12月	株式会社三菱ケミカルホールディングス（現三菱ケミカルグループ株式会社）執行役員	2023年 4月	三菱ケミカル株式会社代表取締役
2018年 4月	同社執行役常務	2024年 6月	三菱ケミカル株式会社取締役 当社取締役 現在に至る
2019年 4月	三菱ケミカル株式会社取締役		

■ 重要な兼職の状況

株式会社大林組社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

池川喜洋氏は、長年にわたり主に経営戦略部門の業務に携わるなど、企業経営者として国内および海外における豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、それらを活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、ポートフォリオ経営とその戦略策定など多岐にわたる事項に関して助言・監督いただくことにより、当社グループの持続的な成長および企業価値のさらなる向上に寄与いただけることを期待し、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」の委員として、役員候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与いただく予定です。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 谷口真美氏、小黒健三氏、種岡瑞穂氏および池川喜洋氏は社外取締役候補者であります。
3. 種岡瑞穂氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社UACJの業務執行者であったことがあります。その地位および担当は、上記「略歴、地位および担当」欄に記載のとおりであります。なお、同氏は、2021年6月に同社の業務執行者を退任しております。
4. 社外取締役との責任限定契約の概要
谷口真美氏、小黒健三氏、種岡瑞穂氏および池川喜洋氏と当社との間では、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。本議案において谷口真美氏、小黒健三氏、種岡瑞穂氏および池川喜洋氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、当社およびグループ各社の取締役・監査役・執行役員・管理職を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務に起因して、保険期間中に、株主・会社・従業員・その他第三者から損害賠償請求がなされた場合の当該損害賠償金および訴訟費用等を、当該保険契約によって填補することとしております。各候補者の再任または選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は各候補者の任期途中に同内容での更新を予定しております。
6. **独立**は、東京証券取引所および当社の独立性判断基準に照らして独立性を有していることを表すものです。
7. 当社は、谷口真美氏、小黒健三氏、種岡瑞穂氏および池川喜洋氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 潜在的な株式には、信託を活用した株式報酬制度で付与される見込みのポイントに応じた株式数を記載しております。
9. 年齢は本定時株主総会開催時点のものであります。

（ご参考）当社の社外役員の独立性判断基準

当社は、当社における社外取締役^{※1}および社外監査役^{※2}（以下、併せて「社外役員」といいます。）を独立役員として認定するための独立性に関する基準を明確にすることを目的として、以下のとおり「社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

【独立性判断基準】

以下のa. からg. に掲げる者に該当しないこと。

- a. 現在または過去10年間において、当社および当社の連結子会社（以下、併せて「当社グループ」といいます。）の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、または使用人に該当する者。
- b. 現在または過去3年間において、当社グループの主要な取引先^{※3}または当社グループを主要な取引先とする企業等の業務執行者^{※4}に該当する者。
- c. 現在または過去3年間において、当社の大株主^{※5}（当該大株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）または当社グループが大株主である企業等の業務執行者に該当する者。
- d. 現在または過去3年間のいずれかの事業年度において、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える額の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士その他コンサルタントに該当する者。
- e. 現在または過去3年間において、当社グループを主要な取引先とする法律事務所、監査法人、税理士法人その他のコンサルティング・ファームの社員、パートナー、アソシエイトまたは使用人に該当する者。
- f. 現在または過去3年間のいずれかの事業年度において、当社グループから年間1,000万円を超える額の寄付を受領している者または寄付を受領している法人・団体等の業務執行者に該当する者。
- g. 以下に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族に該当する者。
 - ① 現在または過去3年間において、当社グループの取締役、監査役または重要な使用人^{※6}。
 - ② 上記b. からf. に掲げる者（使用人については、重要な使用人に限る）。

※1 社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役をいう。

※2 社外監査役とは、会社法第2条第16号に定める社外監査役をいう。

※3 主要な取引先とは、

- ①当社グループとの取引において、過去3年間のいずれかの事業年度における
 - i) 当社グループの売上高または仕入高が、各事業年度における当社グループの年間連結売上高の2%を超える取引先
 - ii) 取引先グループの売上高または仕入高が、各事業年度における取引先グループの年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額を超える取引先
- ②当社グループが借入を行っている金融機関グループであって、直前事業年度末における当社グループの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える借入先をいう。

※4 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者をいう。

※5 大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

※6 重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいう。

以上

事業報告 <2024年4月1日から2025年3月31日まで>

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、景気は緩やかな回復基調が継続しました。一方、先行きは、不安定な国際情勢、物価の上昇や金融市場の変動などにより、不透明な状況にあります。

このような環境下におきまして、当連結会計年度における当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前期	当期	増減	増減率
売上高	950,663	922,516	△28,146	△3.0%
営業利益	33,850	34,204	353	1.0%
売上高営業利益率	3.6%	3.7%	0.1%	—
経常利益	38,740	37,566	△1,174	△3.0%
特別利益	1,588	718	△870	—
特別損失	5,988	5,868	△120	—
親会社株主に帰属する当期純利益	23,083	22,394	△688	△3.0%

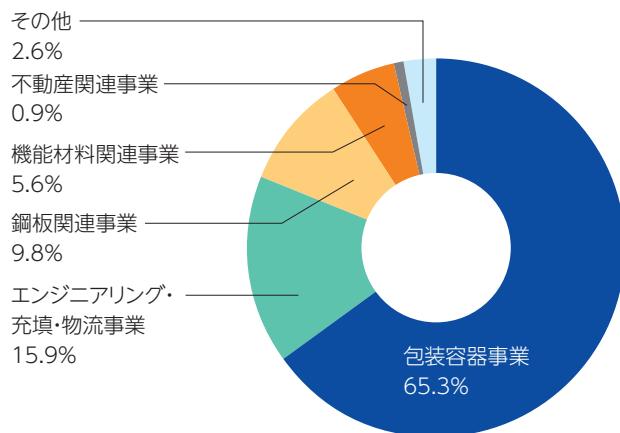
売上高は、海外での製缶・製蓋機械の販売が減少したことにより、9,225億16百万円（前期比3.0%減）となりました。利益面では、エンジニアリング・充填・物流事業において、製缶・製蓋機械の販売減少や貸倒損失の計上があったものの、包装容器事業を中心に原材料価格上昇分の転嫁を実施したことなどにより、**営業利益**は342億4百万円（前期比1.0%増）となりました。**経常利益**は、持分法投資利益が増加したものの、為替差損を計上したことなどにより、375億66百万円（前期比3.0%減）となりました。**親会社株主に帰属する当期純利益**は、223億94百万円（前期比3.0%減）となりました。

各セグメントの営業の概況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

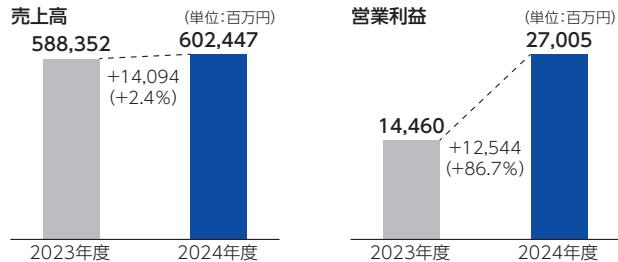
報告セグメント等	売上高（外部顧客）				営業利益			
	前期	当期	増減	増減率	前期	当期	増減	増減率
包装容器事業	588,352	602,447	14,094	2.4%	14,460	27,005	12,544	86.7%
エンジニアリング・充填・物流事業	203,671	146,407	△57,263	△28.1%	9,422	△9,728	△19,150	—
鋼板関連事業	87,942	89,987	2,045	2.3%	7,271	7,694	422	5.8%
機能材料関連事業	39,276	51,866	12,590	32.1%	28	6,097	6,069	—
不動産関連事業	7,897	8,080	183	2.3%	4,577	4,550	△26	△0.6%
その他	23,523	23,726	203	0.9%	1,098	1,537	439	40.0%
調整額	—	—	—	—	△3,008	△2,953	54	—
合計	950,663	922,516	△28,146	△3.0%	33,850	34,204	353	1.0%

セグメント別売上高構成比



包装容器事業

セグメント別売上高構成比 65.3%



売上高は6,024億47百万円（前期比2.4%増）となり、営業利益は270億5百万円（前期比86.7%増）となりました。

① 金属製品の製造販売[※]



国内・海外において、原材料・エネルギー価格上昇分の転嫁を実施したほか、国内において、チューハイ・ビール向けの空缶で新製品の受注があったことなどにより、売上高は前期を上回りました。

② プラスチック製品の製造販売[※]



原材料・エネルギー価格上昇分の転嫁を実施したほか、お茶類向けのペットボトル・キャップや調味料向けのボトルなどが増加したことにより、売上高は前期を上回りました。

※当連結会計年度より、金属キャップおよびプラスチックキャップの製造販売を行うCrown Seal Public Co., Ltd.を連結子会社から持分法適用関連会社としたことにともない、売上高が減少した影響を含んでおります。

3 紙製品の製造販売



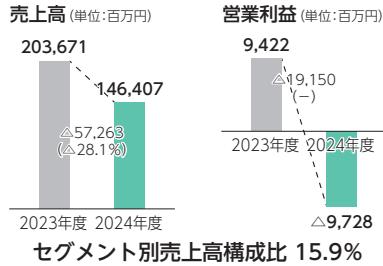
飲料向けの段ボール製品が減少しましたが、飲料カップを中心に原材料・エネルギー価格上昇分の転嫁を実施したことにより、売上高は前期並となりました。

4 ガラス製品の製造販売



飲食店向けでジョッキなどのハウスウェア製品や、化学薬品向けのびん製品が増加しましたが、セールスプロモーション品で前期に大型案件を受注した反動があったほか、調味料向けのびん製品が減少したことにより、売上高は前期並となりました。

エンジニアリング・充填・物流事業



売上高は1,464億7百万円（前期比28.1%減）となり、営業損失は97億28百万円（前期は94億22百万円の営業利益）となりました。

①エンジニアリング事業

欧米の金利上昇を背景としたお得意先における設備投資の見送りなどにより、海外での製缶・製蓋機械の販売が減少し、売上高は前期を大幅に下回りました。

②充填事業

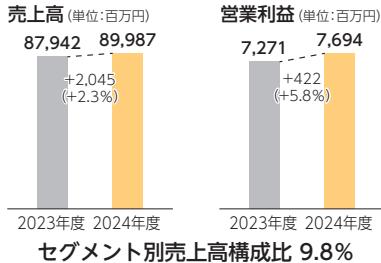
マレーシアにおいてホームケア製品およびパーソナルケア製品の充填事業を営むPREMIER CENTRE GROUP SDN. BHD.を、2025年3月期中間期末より連結子会社に追加したほか、タイにおいて、飲料の充填品が増加したことなどにより、売上高は前期を上回りました。

③物流事業

貨物自動車運送業および倉庫業などの売上高は、前期並となりました。



鋼板関連事業



売上高は899億87百万円（前期比2.3%増）となり、営業利益は76億94百万円（前期比5.8%増）となりました。

電気・電子部品向けでは、車載用二次電池材の輸出が減少し、売上高は前期を下回りました。

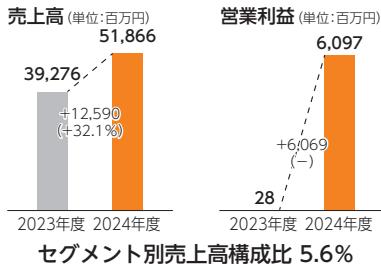
缶用材料では、食缶向けの輸出などが増加し、売上高は前期を上回りました。

自動車・産業機械部品向けでは、駆動系部品材などが増加し、売上高は前期を上回りました。

建築・家電向けでは、内装パネル材などが増加し、売上高は前期を上回りました。



機能材料関連事業



売上高は518億66百万円（前期比32.1%増）となり、営業利益は60億97百万円（前期は28百万円の営業利益）となりました。

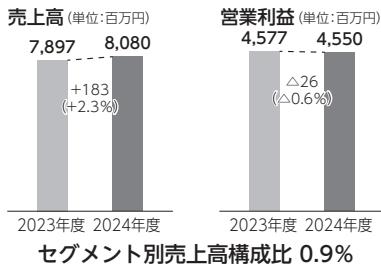
磁気ディスク用アルミ基板では、データセンター向けのハードディスク用途で市況が回復傾向となったことにより、売上高は前期を上回りました。

光学用機能フィルムでは、フラットパネルディスプレイの市況が回復傾向となったことにより、売上高は前期を上回りました。

その他、ほうろう製品向けの需要が増加しました。



不動産関連事業

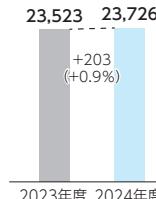


オフィスビルおよび商業施設等の賃貸につきましては、売上高は80億80百万円（前期比2.3%増）となり、営業利益は45億50百万円（前期比0.6%減）となりました。

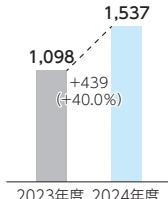


その他

売上高 (単位:百万円)



営業利益 (単位:百万円)

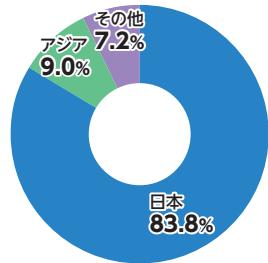


セグメント別売上高構成比 2.6%

自動車用プレス金型・機械器具・硬質合金および農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売および損害保険代理業などにつきましては、売上高は237億26百万円（前期比0.9%増）となり、営業利益は15億37百万円（前期比40.0%増）となりました。



所在地別セグメント別売上高構成比



所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本では、売上高は7,726億18百万円（前期比4.2%増）、営業利益は326億35百万円（前期比59.4%増）となりました。

アジア（タイ、中国、マレーシアなど）では、売上高は830億56百万円（前期比8.9%増）、営業利益は98億1百万円（前期比37.5%増）となりました。

その他（米国など）では、売上高は668億42百万円（前期比49.8%減）、営業損失は85億8百万円（前期は63億12百万円の営業利益）となりました。

なお、当連結会計年度末における当社の連結子会社数は74社（前期比2社増）、持分法適用関連会社数は5社（前期比1社増）となりました。当連結会計年度中における連結子会社の増減は、次のとおりであります。

・増加（3社）

PREMIER CENTRE GROUP SDN. BHD.

PREMIER CENTRE SERVICES SDN. BHD.

PREMIER CENTRE TRADING SDN. BHD.

・減少（1社）

Crown Seal Public Co., Ltd.

※2024年4月1日付で当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

2 設備投資の状況

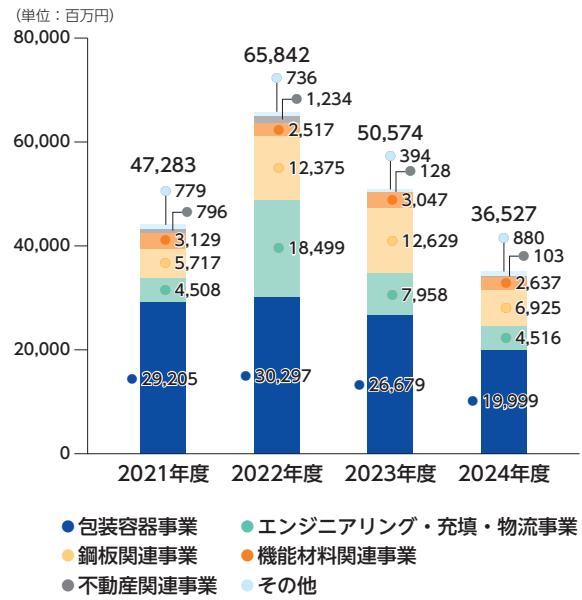
(1) 当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は365億27百万円で、その主なものは次のとおりであります。

[包装容器事業]	199億99百万円
● 東洋製罐株式会社 飲料用空缶製造設備（石岡工場他）	47,283
[エンジニアリング・充填・物流事業]	45億16百万円
[鋼板関連事業]	69億25百万円
● 東洋鋼鉄株式会社 鋼板製造設備（下松事業所）	30,297
[機能材料関連事業]	26億37百万円
[不動産関連事業]	1億3百万円
[その他]	8億80百万円

(2) 当連結会計年度中において完成した主要な設備はありません。

(3) 当連結会計年度末において継続中の設備の新設、拡充の主なものは、次のとおりであります。

[包装容器事業]	29,205
● 東洋製罐株式会社 飲料用空缶製造設備（石岡工場他）	779
[鋼板関連事業]	3,129
● 東洋鋼鉄株式会社 鋼板製造設備（下松事業所）	5,717
	4,508



3 資金調達の状況

当社は、「東洋製罐グループのマテリアリティ（重要課題）」として掲げた「環境配慮型製品・サービスの開発と提供」、「環境への貢献」に向けた取り組みを推進するため、東洋製罐グループホールディングス株式会社第2回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）を発行し、100億円の資金調達を行いました。

4 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する記載事項はありません。

5 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する記載事項はありません。

6 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する記載事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2024年8月2日付で、マレーシアにおいてホームケア製品およびパーソナルケア製品の充填事業等を行うPREMIER CENTRE GROUP SDN. BHD.の全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

8 対処すべき課題

当社グループは、創業以来100年以上にわたり、包装容器を中心として、人びとの生活に欠かせない製品・サービスを提供し、社会に貢献してまいりました。

近年、当社グループを取り巻く事業環境は想定を超えて変化し、解決すべき様々な社会課題が顕在化しております。

このような事業環境下において、当社グループは、2021年5月に、社会や地球環境について長期的な視点で考え、すべてのステークホルダーの皆様に提供する価値の最大化を図るべく、2050年を見据えた「長期経営ビジョン2050『未来をつつむ』」を策定し、その実現に向けて、2030年に達成を目指す定量的・定性的な経営目標である「中長期経営目標2030」を設定いたしました。当社グループは、「中長期経営目標2030」を達成するためのアクションプランとして、2021年度から5ヶ年の「中期経営計画2025」を策定いたしました。また、成長戦略と資本・財務戦略を両輪で進めるための取り組みとして、2023年5月に「資本収益性向上に向けた取り組み2027」を策定いたしました。

概要は次のとおりです。

(1) 長期経営ビジョン2050「未来をつつむ」

当社グループの目指す姿・ありたい姿を「世界中のあらゆる人びとを安心・安全・豊かさでつつむ『くらしのプラットフォーム』」と位置づけ、「多様性が受け入れられ、一人ひとりがより自分らしく生活できる社会の実現」「地球環境に負荷を与えるに、人々の幸せなくらしがずっと未来へ受け継がれる社会の実現」を目指します。

そのために「食と健康」「快適な生活」「環境・資源・エネルギー」の3つの分野で、グループが一体となって、これまで培ってきた素材開発、成形加工、エンジニアリング等の技術・ノウハウを活用し、オープンイノベーション、IoT・DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するとともに、お客様やお取引先等をはじめとした志を同じくするパートナーと連携し、包装容器メーカーの枠を超え、社会を変える新たな価値を創造してまいります。

当社グループの目指す姿・ありたい姿

世界中のあらゆる人びとを安心・安全・豊かさでつつむ「くらしのプラットフォーム」

当社グループが実現したいこと

多様性への対応

“もっと、ひとりひとりのそばに。”

多様性が受け入れられ、

一人ひとりがより自分らしく生活できる社会の実現

持続可能な社会の実現

“ずっと、地球とともに。”

地球環境に負荷を与えるに、人々の幸せなくらしが

ずっと未来へ受け継がれる社会の実現

当社グループが取り組む領域・果たすべき役割

食と健康

人びとがよりよい食生活、
健康的な生活を送るための、
製品・システム・サービスの提供

快適な生活

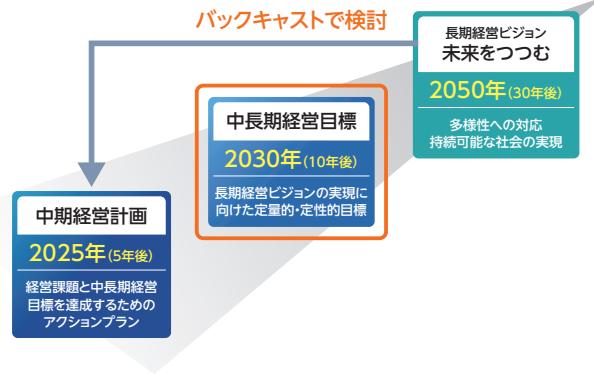
誰もが不自由を感じることなく、
安心して日常生活を過ごすための、
製品・システム・サービスの提供

環境・資源・エネルギー

持続可能な社会の実現のために、地球環境への
負荷をより低減した、製品・システム・サービスの
提供とバリューチェーンの構築

(2) 中長期経営目標2030

「長期経営ビジョン2050『未来をつつむ』」の実現に向けて、2030年に達成を目指す定量的・定性的な経営目標として設定した「中長期経営目標2030」の概要は次のとおりです。



2030年に向けた経済価値と社会・環境価値目標を設定し、企業価値の向上を図る

経済価値	売上高 1兆円 営業利益 800億円
社会・環境価値	<ol style="list-style-type: none"> 1. Eco Action Plan 2030主要目標 脱炭素社会 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて ・事業活動でのCO₂排出量 (Scope1・2) 50%削減 ※2019年度比 ・サプライチェーンでのCO₂排出量 (Scope3) 30%削減 ※2019年度比 資源循環社会 ・枯渉性資源の使用量30%削減 ※2013年度比 ・プラスチック製品の化石資源の使用量40%削減 ※2013年度比 自然共生社会 ・事業活動での水使用量30%削減 ※2013年度比 2. 持続可能なバリューチェーンの構築 3. 多様な人材が成長し活躍できる事業環境の実現

(注)国際的なイニシアチブであるSBT (Science Based Targets) イニシアチブ[※]の新基準「1.5°C目標」の認定取得を目指すため、2021年11月に、Eco Action Plan 2030の主要目標を以下のとおり上方修正し、2023年3月に「1.5°C目標」の認定を取得いたしました。

- ・事業活動でのCO₂排出量 (Scope1・2) 35%削減 ⇒ 50%削減
- ・サプライチェーンでのCO₂排出量 (Scope3) 20%削減 ⇒ 30%削減

※SBTイニシアチブ…企業のGHG (温室効果ガス) 削減目標が科学的な根拠と整合したものであることを認定する国際的なイニシアチブ

(3) 中期経営計画2025

「中長期経営目標2030」を達成するためのアクションプランである2021年度から5ヶ年の「中期経営計画2025」（以下、「本中期経営計画」といいます。）の概要は次のとおりです。

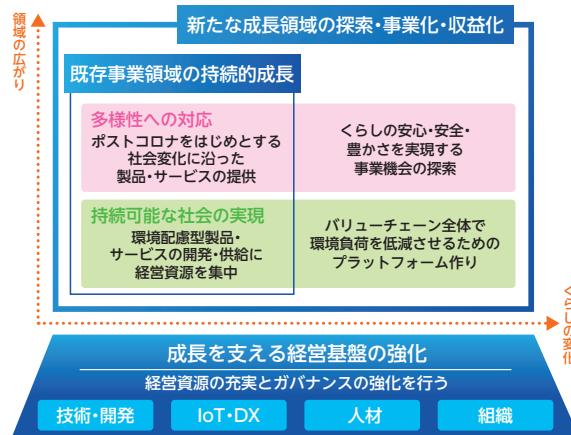
【基本方針】

本中期経営計画では、「くらしのプラットフォーム」へ向けた持続的な成長を基本方針とし、「長期経営ビジョン2050『未来をつつむ』」で掲げた目指す社会の実現に向け、3つの主要課題に取り組みます。

【3つの主要課題と施策】

①既存事業領域の持続的成長

「多様性への対応」と「持続可能な社会の実現」の2つの軸と持続的成長の観点から、これまでの事業構造にとらわれず、果断に事業ポートフォリオの見直しを行うことで、既存事業領域の持続的な成長を目指します。



②新たな成長領域の探索・事業化・収益化

人びとのライフスタイルの変化や環境負荷の低減など、社会の多様なニーズや新たな課題を捉え、当社グループが培ってきた「素材開発」「成形加工」「エンジニアリング」などの保有技術をもとに、「食と健康」「快適な生活」「環境・資源・エネルギー」の領域において、新規事業を創出することで、新たな社会基盤を創造します。

③成長を支える経営基盤の強化

持続的成長のための経営資源の充実とガバナンスの強化を行います。

i) 技術・開発

パートナーとの共創や新技術の探索を通じ、事業創出のための研究開発を推進

ii) IoT・DX

デジタル技術の活用を通じたバリューチェーンの変革と事業領域の拡大

iii) 人材

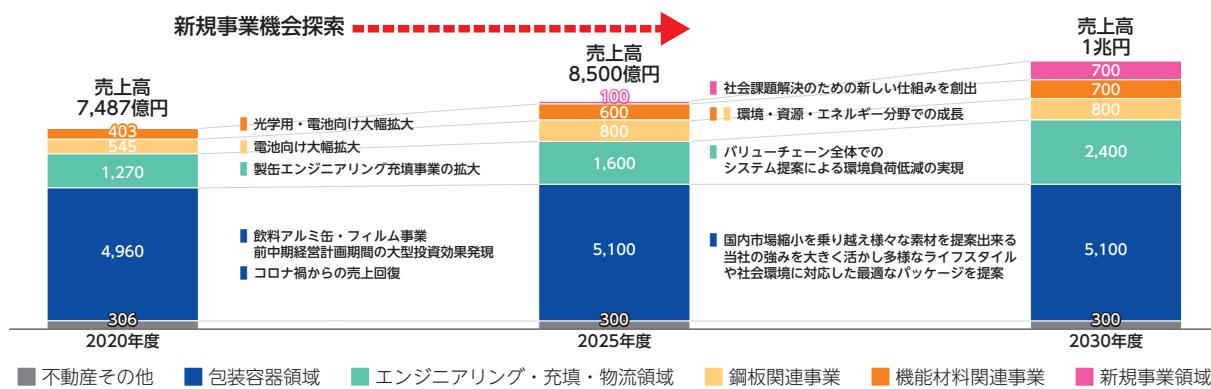
新たな価値創造につながる人材プラットフォームの整備

iv) 組織

社会からの信頼に応えるためのコーポレート・ガバナンスの強化

【持続的成長のためのロードマップ】

包装容器領域を基盤として、エンジニアリング・充填・物流領域におけるバリューチェーンの拡大と、鋼板関連事業・機能材料関連事業における光学用・電池向け部材等での成長を図るとともに、新規事業領域において社会課題解決の新しい仕組みを創出し、2030年度に連結売上高1兆円を目指します。



【投資・財務方針】

事業活動と資産圧縮で創出したキャッシュを原資として、将来の成長や基盤強化等の投資を実施いたします。

①投資

「くらしのプラットフォーム」へ向け、3,300億円規模の投資（M&A含む）を実施

	目的	目安額（億円）	備考
新たな成長分野・領域の拡大	主な投資目的 ■環境負荷低減・環境価値拡大のための投資 ■包装容器製造の枠を超えたバリューチェーン全体でのシステム構築 ■「食と健康」・「快適な生活」・「環境・資源・エネルギー」領域を中心とするビジネスパートナーやスタートアップ企業との共創による事業創出と育成	1,600	
既存事業領域の持続的成長	注力すべき既存事業領域における基盤強化	1,500	設備更新において、環境負荷低減や省人化・省力化を伴う形で極力行う
経営基盤強化	IoT・DXの推進、新技術開発、人材開発など	200	
合計		3,300	

※上記は計画時の目安であり、進捗状況・事業機会タイミング等の要因により、内訳を隨時見直し、投資判断・実施

②原資

- i) 本中期経営計画期間において営業キャッシュ・フロー約3,800億円を創出
- ii) 政策保有株式を400億円規模売却し、成長分野への投資に活用

【経営数値目標】

本中期経営計画の最終年度である2025年度に、売上高8,500億円、営業利益500億円、EBITDA1,100億円、ROE5%を目指します。

(注) 本中期経営計画期間において400億円規模の政策保有株式の売却を計画しておりますが、当該売却による影響は上記数値目標に反映しておりません。

【株主還元方針】

本中期経営計画期間中は、総還元性向80%を目安に株主還元を行います。

①配当金

連結配当性向50%以上を目安とする

1株当たり46円を下限とし、段階的に引き上げる

②自己株式取得

機動的に実施する

※資産売却等による特別損益は、原則として、総還元性向および連結配当性向を算定するうえでは考慮いたしません

(4) 資本収益性向上に向けた取り組み2027

資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、2023年度から2027年度までに成長戦略と資本・財務戦略を両輪で進めるための取り組みとして定めた「資本収益性向上に向けた取り組み2027」の概要は次のとおりです。

【取り組み方針】

成長戦略と資本・財務戦略を両輪で進め、資本収益性の向上を図ります。

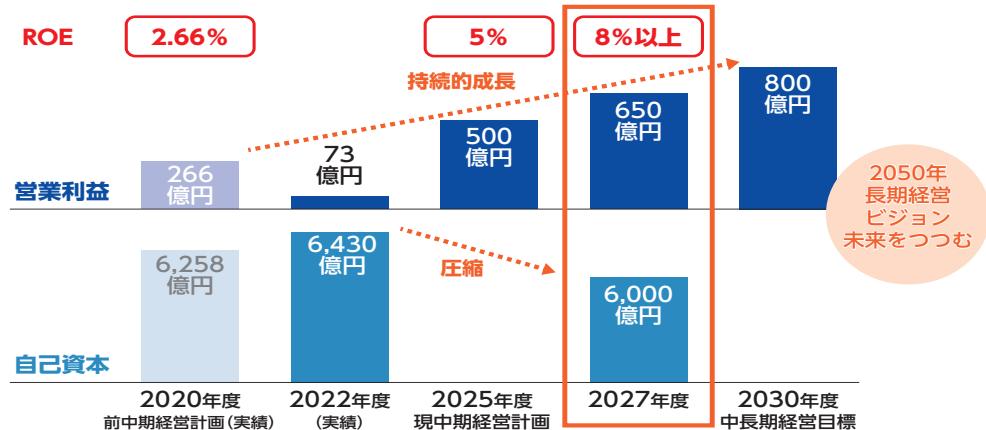
①成長戦略：事業ポートフォリオの最適化

- ・エンジニアリング・充填・物流事業、鋼板関連事業、機能材料関連事業等における成長分野への経営資源投入
- ・国内包装容器事業を中心とした適正な売価転嫁、不採算事業領域・拠点の再構築

②資本・財務戦略：資産効率向上

- ・段階的に拡充してきた配当および自己株式取得による株主還元を大幅に強化
- ・政策保有株式の一層の縮減
- ・不採算事業領域の資産圧縮、不動産の売却および価値向上

【KPIの設定】



中期経営計画2025の延長上の営業利益目標をベースに自己資本の圧縮を進め、2027年度に株主資本コストを上回るROE8%以上の達成を目指します。

		2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 予想	2025年度 目標	2027年度 目標	2030年度 目標
業績 (億円)	売上高	9,060	9,506	9,225	9,600	8,500 ^{注1}	— (参考約10,500)	10,000 ^{注1}
	営業利益	73	338	342	450	500	650	800
	EBITDA	603	892	902	1,000	1,100	1,200	—
	純利益	103	230	223	460	350	480	
資本 収益性等	ROE (%)	1.6	3.5	3.4	6.9	5.0	8.0%以上	
	自己資本 (億円)	6,436	6,657	6,669	6,580	—	6,000	
		2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 予想	2021～ 2025年度目標	2023～ 2027年度目標	
株主還元 (%)	連結配当性向 (1株当たり 配当金)	156.4 (89円)	68.8 (90円)	66.7 (91円)	39.5 ^{注3} (114円)	50%以上を目安 (46円を下限とし 段階的に引き上げ)	同左 ^{注2} 5年間で 約800億円見込み	
	総還元性向 (自己株式 取得)	156.4 (-)	155.4 (200億円)	219.6 (342億円)	95.5 (257億円)	80%以上を目安	5年間で 約1,000億円	

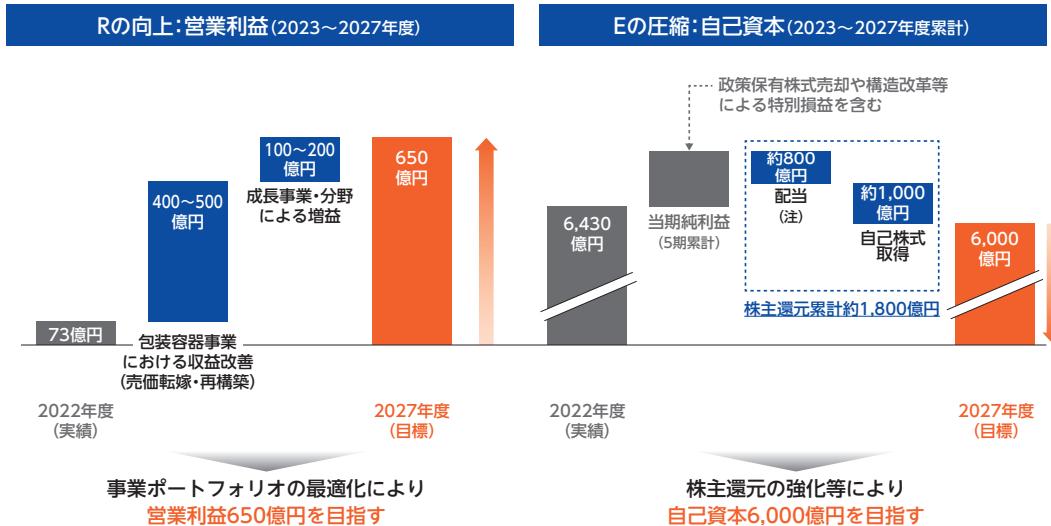
注1 足元の売上高増加は、為替変動やエネルギー価格高騰に伴う売価転嫁等の影響も含まれることから、2025年度・2030年度の売上高目標は据え置きといたします。

注2 2026～2027年度の配当については「中期経営計画2025」で定めた配当方針を延長した水準としておりますが、実際の利益に合わせて配当方針を勘案のうえ決定いたします。

注3 2025年度の投資有価証券売却益および固定資産売却益を除いたみなし連結配当性向は50.3%となる見込みです。

【ROE8%以上達成に向けた施策】

利益（R）の増加および自己資本（E）の圧縮によってROE8%以上を目指します。



注 2026~2027年度の配当については「中期経営計画2025」で定めた配当方針を延長した水準としておりますが、実際の利益に合わせて配当方針を勘案のうえ決定いたします。

①事業ポートフォリオの最適化

国内包装容器事業を中心に売価転嫁、不採算事業領域・拠点の再構築を早急に行い、成長分野での事業成長を着実に成し遂げ、2027年度での営業利益目標の達成を目指します。

＜2024年度までの進捗状況＞

- ・包装容器事業を中心に、原材料価格上昇分の売価転嫁を実施したほか、不採算事業領域・拠点の検証を行い、成長領域へ経営資源をシフトいたしました。
- ・鋼板関連事業において、車載用二次電池材への設備投資を行い、製造設備の新設・増設を行いました（投資額約155億円、2023年11月～2024年1月稼働）。また、次世代電池用負極集電体の開発が、経済産業省「蓄電池にかかる供給確保計画」に認定されました。
- ・今後の成長が見込まれるアジアでの充填事業を拡大するため、マレーシアにおいてホームケア製品、パーソナルケア製品などのOEM・ODMを行うPREMIER CENTRE GROUP SDN. BHD.を子会社化いたしました。
- ・機能材料関連事業において、使用済み乾電池を肥料原料にリサイクルするプロセスを確立し、乾電池由来の微量要素肥料の販売を開始いたしました（パナソニック エナジー株式会社様との共同開発）。
- ・事業領域複合での成長分野として、電子デバイス向け機能性材料「MiraNeo®」を太陽光発電向けに上市いたしました。

＜今後の施策＞

- ・包装容器事業を中心に、過去のコストアップ分を含めたエネルギー費や、増加傾向にある物流費、人件費など、さらなる売価転嫁を行います。
- ・成長分野への経営資源のシフトをさらに進めるとともに、省人化によるコストダウンを実施いたします。
- ・充填事業において、引き続き伸長が見込まれるアジア圏を中心に、設備投資を強化いたします。また、PREMIER CENTRE GROUP SDN. BHD.の子会社化に伴う事業シナジーを追求してまいります。
- ・鋼板関連事業において、将来的な量産に向け次世代電池用負極集電体の開発を強化いたします。
- ・機能材料関連事業における光学用機能フィルムについて、中国市場における販売を強化いたします。

②株主還元の大幅な強化

ROE8%以上の実現に向け、2023年度から2027年度までの5期累計約1,000億円の自己株式取得を計画し、段階的に拡充してきた株主還元を大幅に強化いたします。

＜2024年度までの進捗状況＞

2023年度は200億円、2024年度は342億円の自己株式取得を行いました。年間配当金総額149億円（1株当たり配当額91円）と合わせ、2024年度における総還元性向は219.6%となる見込みです。

＜今後の施策＞

2025年度は257億円の自己株式取得を行い、年間配当金は1株につき114円とさせていただく予定です。

③キャッシュアロケーション

営業キャッシュ・フローおよび資産売却・資金調達を原資として投資・株主還元に戦略的に配分し、事業成長および資本収益性の向上を目指します。

＜2024年度までの進捗状況＞

- ・2021年度から2027年度までに600億円の政策保有株式を売却する方針としており、2024年度までに約267億円を売却いたしました。
- ・保有不動産について、物件ごとの利回り等を重視しながら売却、追加投資による用途の変更、現状維持の検討を行いました。

＜今後の施策＞

- ・2025年5月の取締役会において、2025年度に政策保有株式を160億円売却することを決議しております。
- ・保有不動産について、2024年度以降に27億円の売却を行っております。今後も引き続き、上記検討結果に応じた対応を行ってまいります。

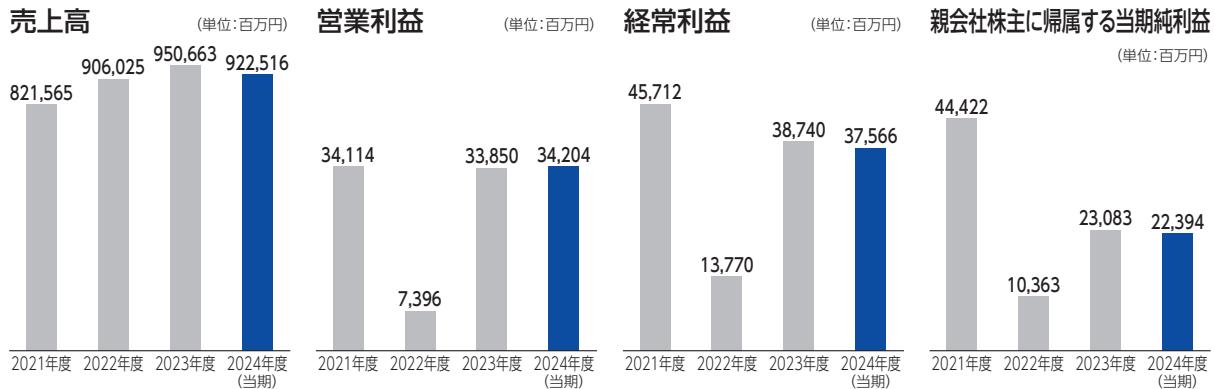
当社グループを取り巻く事業環境は、より一層厳しさを増すことが想定されますが、中期経営計画2025および資本収益性向上に向けた取り組み2027の諸施策を着実に遂行することで、持続的な成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

9 財産および損益の状況

区分	第109期 2021年度	第110期 2022年度	第111期 2023年度	第112期 2024年度 (当連結会計年度)
売上高	821,565百万円	906,025百万円	950,663百万円	922,516百万円
営業利益	34,114百万円	7,396百万円	33,850百万円	34,204百万円
経常利益	45,712百万円	13,770百万円	38,740百万円	37,566百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	44,422百万円	10,363百万円	23,083百万円	22,394百万円
1株当たり当期純利益	240.61円	57.07円	130.15円	134.05円
総資産	1,082,832百万円	1,165,767百万円	1,180,784百万円	1,201,615百万円
純資産	664,842百万円	671,889百万円	697,683百万円	694,820百万円
1株当たり純資産	3,513.23円	3,544.28円	3,835.53円	4,192.16円

(注)当連結会計年度の期首から会計方針の変更を行っており、2021年度から2023年度までの数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。



10 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当する記載事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
東洋製罐株式会社	1,000百万円	100.0%	金属製品およびプラスチック製品などの製造販売
東洋鋼板株式会社	5,040	100.0	ぶりき、薄板および各種表面処理鋼板ならびに各種機能材料などの製造販売
東罐興業株式会社	1,531	100.0	紙容器製品およびプラスチック製品の製造販売
日本クロージャー株式会社	500	100.0	金属キャップおよびプラスチックキャップの製造販売
メビウスパッケージング株式会社	1,000	100.0	プラスチック製品などの製造販売
東洋ガラス株式会社	960	100.0	ガラスびんの製造販売
東洋エアゾール工業株式会社	315	100.0	エアゾール製品および一般充填品の受託製造販売
TOMATEC株式会社	310	100.0	釉薬・顔料・ゲルコート・微量要素肥料などの製造販売
日本トーカンパッケージ株式会社	700	55.0 [55.0]	段ボール製品および紙器製品などの製造販売
Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.	1,800 百万バーツ	74.9 [74.9]	飲料用空缶の製造販売
Stolle Machinery Company, LLC	－	100.0 [100.0]	製缶・製蓋機械の製造販売および各種サービス

(注) 1. 議決権比率のうち、〔 〕内は、間接比率を示す内数であります。

- 当連結会計年度において、当社の連結子会社である東洋製罐株式会社が、Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.の株式の一部を取得したことにより、Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.の議決権比率が74.8%から74.9%へ増加しております。
- Crown Seal Public Co., Ltdは、前連結会計年度末において連結子会社でありましたが、同社における役員構成の変更等により、当社の同社の意思決定機関に対する実質的な支配が認められなくなったことから、当連結会計年度の期首より同社を持分法適用関連会社としております。
- 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	東洋製罐株式会社
特定完全子会社の住所	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	182,164百万円
当社の総資産額	591,142百万円

11 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業区分	事業内容
包装容器事業	金属製品・プラスチック製品・紙製品・ガラス製品の製造販売
エンジニアリング・充填・物流事業	包装容器関連機械設備の製造販売、飲料充填品・エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売、貨物自動車運送業や倉庫業
鋼板関連事業	鋼板および鋼板の加工品の製造販売
機能材料関連事業	磁気ディスク用アルミ基板・光学用機能フィルム・釉薬・顔料・ゲルコート・微量元素肥料などの製造販売
不動産関連事業	オフィスビル・商業施設などの賃貸
その他	自動車用プレス金型・機械器具・硬質合金および農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売、損害保険代理業

12 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

会社名	主要な拠点	
当社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
東洋製罐株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	千歳（千歳市）、仙台（仙台市宮城野区）、石岡（石岡市）、久喜（久喜市）、埼玉（比企郡吉見町）、横浜（横浜市鶴見区）、静岡（牧之原市）、豊橋（豊橋市）、滋賀（東近江市）、茨木（茨木市）、大阪（泉佐野市）、広島（三原市）、基山（三養基郡基山町）
	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
東洋鋼鋳株式会社	工場	下松（下松市）
	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
東罐興業株式会社	工場	厚木（綾瀬市）、静岡（掛川市）、小牧（小牧市）、福岡（宮若市）
	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
日本クロージャー株式会社	工場	石岡（石岡市）、平塚（平塚市）、小牧（小牧市）、岡山（勝田郡勝央町）
	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
メリウスパッケージング株式会社	工場	茨城（猿島郡五霞町）、川崎（川崎市川崎区）、摂津（摂津市）、泉佐野（泉佐野市）
	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
東洋ガラス株式会社	工場	千葉（柏市）、滋賀（湖南市）
	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
東洋エアゾール工業株式会社	工場	筑波（龍ヶ崎市）、川越（川越市）、三重（伊賀市）
	本社	大阪府大阪市北区大淀北二丁目1番27号
TOMATEC株式会社	工場	大阪（大阪市北区）、小牧（小牧市）、九州（中間市）
	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
日本トーカンパッケージ株式会社	工場	仙台（黒川郡大和町）、福島（いわき市）、茨城（猿島郡五霞町）、古河（古河市）、栃木（さくら市）、埼玉（草加市）、相模原（相模原市南区）、厚木（綾瀬市）、静岡（掛川市）、愛知（安城市）、滋賀（草津市）、大阪（摂津市）、福岡（糟屋郡新宮町）
	本社	タイ（パトゥムターニー県）
Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.	工場	タイ（パトゥムターニー県、アユタヤ県）
	本社	米国（デラウェア州）
Stolle Machinery Company, LLC	工場	米国（コロラド州、オハイオ州）

13 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
包装容器事業	10,006 [1,742] 名	減 942 [減 72] 名
エンジニアリング・充填・物流事業	4,681 [614]	増 48 [減 74]
鋼板関連事業	1,577 [88]	増 58 [減 23]
機能材料関連事業	1,253 [69]	増 18 [減 4]
不動産関連事業	5 [1]	減 1 [増 1]
その他	813 [63]	減 28 [増 18]
全社 (共通)	495 [38]	増 4 [増 13]
合計	18,830 [2,615]	減 843 [減 141]

(注) 1. 従業員数は就業人員数（企業集団から企業集団外への出向者を除き、企業集団外から企業集団への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には嘱託契約の従業員、準社員およびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 全社 (共通) として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	353 [28] 名	増減なし [増 7] 名	43.4歳	17.2年
女性	142 [10]	増 4 [増 6]	38.9	13.5
合計	495 [38]	増 4 [増 13]	42.1	16.2

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には嘱託契約の従業員、準社員およびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 当社の従業員の全てはセグメント区分上「全社 (共通)」に含まれております。

14 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	102,821百万円
三井住友信託銀行株式会社	19,587
株式会社三菱UFJ銀行	19,283

15 その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年5月1日開催の取締役会において、当社グループが保有する投資有価証券の一部を売却することを決議いたしました。当社は「中期経営計画2025」および「資本収益性向上に向けた取り組み2027」において、資産効率の向上を図るため、2022年3月期から2028年3月期の期間で約600億円の政策保有株式を売却する計画を公表しており、本件売却は当該計画に基づくものです。

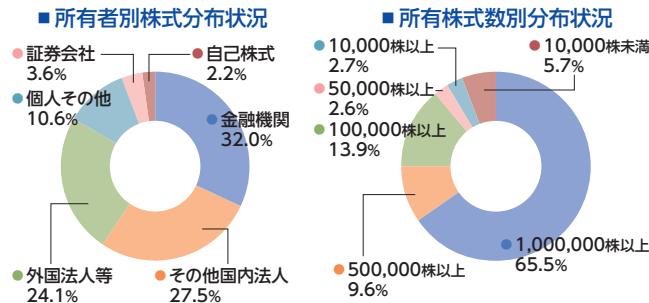
投資有価証券売却の内容は以下のとおりです。

- (1) 売却株式 : 当社グループ保有の上場有価証券複数銘柄
- (2) 売却時期 : 2025年5月～2026年3月
- (3) 投資有価証券売却益 : 11,000百万円（見込み）

II 会社の現況

1 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 450,000,000株
(2) 発行済株式の総数 163,162,162株
(3) 株主数 16,663名



4 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	19,946千株	12.5%
学校法人東洋食品工業短期大学	16,767	10.5
公益財団法人東洋食品研究所	12,499	7.8
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	9,571	6.0
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	7,831	4.9
富国生命保険相互会社	5,600	3.5
株式会社三井住友銀行	4,220	2.6
株式会社群馬銀行	4,219	2.6
公益財団法人阪急文化財団	2,940	1.8
三井住友信託銀行株式会社	2,058	1.3

- (注) 1. 上記のほか、当社が自己株式3,583,129株を保有しております。
2. 持株比率は、自己株式3,583,129株を控除して計算しております。
3. 自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する自己株式は含まれておりません。

5 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。なお、当社の株式報酬の内容につきましては、「II 会社の現況 3会社役員の状況 (3) 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得

2024年5月14日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	12,763,300株
株式の取得価格の総額	29,999,966,400円
取得した期間	2024年7月1日～2025年1月31日（約定ベース）

②自己株式の消却

2025年2月28日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の総数	12,700,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 7.2%）
消却後の発行済株式総数	163,162,162株
消却日	2025年3月7日

③自己株式の取得

2025年2月28日開催の取締役会において、以下のとおり自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	16,000,000株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 9.9%）
株式の取得価格の総額	30,000,000,000円（上限）
取得する期間	2025年3月3日～2026年2月27日

④自己株式の処分

2024年11月29日開催の取締役会において、当社グループの従業員に対して、当社の従業員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する制度の導入およびその方法として従業員持株会に対し第三者割当による自己株式の処分を決議し、2025年5月14日に以下のとおり処分いたしました。

払込期日	2025年5月14日
処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 91,560株
処分価額	1株につき2,343.5円
処分価額の総額	214,570,860円
処分方法	第三者割当の方法による
割当先	東洋製罐グループホールディングス従業員投資会 91,560株

2 新株予約権等の状況

該当する記載事項はありません。

3 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 塚 一 男	グループサステナビリティ委員長 グループリスク・コンプライアンス委員長
取 締 役	副 島 正 和	専務執行役員 経営戦略機能統轄兼経理・財務管掌およびIR・グループ調達戦略担当 東洋製罐株式会社取締役
取 締 役	中 村 琢 司	専務執行役員 グループ技術開発機能統轄兼イノベーション推進担当
取 締 役	室 橋 和 夫	常務執行役員 人事・人材開発・グループサステナビリティおよびグループリスク・コンプライアンス担当
取 締 役	小笠原 宏 喜	常務執行役員 総務・法務・情報システムおよびグループ情報管理担当
取 締 役	谷 口 真 美	早稲田大学商学学術院および同大学大学院商学研究科教授
取 締 役	小 黒 健 三	公認会計士 やまとパートナーズ株式会社代表取締役 やまと監査法人代表社員 株式会社東京木材相互市場監査役
取 締 役	種 岡 瑞 穂	グレンゲス・ジャパン株式会社代表取締役社長
取 締 役	池 川 喜 洋	株式会社大林組社外取締役
常 勤 監 査 役	田 中 俊 次	東洋製罐株式会社監査役 東洋鋼鉄株式会社監査役 東洋ガラス株式会社監査役 東洋エアゾール工業株式会社監査役
常 勤 監 査 役	野 間 丈 弘	東罐興業株式会社監査役 日本クロージャー株式会社監査役 メビウスパッケージング株式会社監査役 TOMATEC株式会社監査役 日本トーカンパッケージ株式会社監査役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
監査役	赤松育子	公認会計士 公認不正検査士 日本公認会計士協会理事 株式会社SBI新生銀行社外監査役 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員） 日本化薬株式会社社外取締役
監査役	服部薫	弁護士 公益財団法人笹川平和財団理事

(注) 1. 取締役谷口真美氏、小黒健三氏、種岡瑞穂氏および池川喜洋氏は、社外取締役であります。

- 監査役赤松育子氏および服部薫氏は、社外監査役であります。
- 取締役谷口真美氏、小黒健三氏、種岡瑞穂氏、池川喜洋氏および監査役赤松育子氏、服部薫氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 常勤監査役田中俊次氏および野間丈弘氏は、当社グループ会社の経営管理担当役員を経験しております、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役赤松育子氏は、公認会計士・公認不正検査士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社およびグループ各社の取締役・監査役・執行役員・管理職を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務に起因して、保険期間中に、株主・会社・従業員・その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に被保険者が被る当該損害賠償金および訴訟費用等を、当該保険契約によって填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料については、当社およびグループ各社が全額負担し、被保険者は保険料を負担しておりません。

(3) 取締役および監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年6月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、代表取締役および独立性を有する社外取締役から構成される任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」に諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、代表取締役からガバナンス委員会へ諮問し、ガバナンス委員会からの答申を受けることにより、当該決定方針に沿って報酬等の内容が決定されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬制度は、以下の事項を基本方針として定めます。

- (i) 当社グループの「経営思想（経営理念・信条・ビジョン）」の実現に資するものであること。
- (ii) 優秀な取締役の確保が可能な、適正な報酬水準であること。

- (iii) 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識が醸成できるものであること。
 - (iv) 当社グループの業績との連動性と透明性・客觀性が確保できるものであること。
 - (v) 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識の醸成が図れるものであること。
 - (vi) 業務執行における適切なリスクテイクの促進に寄与するものであること。
- (b) 基本報酬（金銭報酬）の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）
- 取締役の基本報酬は、月額の固定報酬として毎月現金支給し、担う役位と職責に応じて決定します。
- (c) 業績運動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）
- 業績運動報酬等は、短期インセンティブとしての業績運動賞与（現金支給）と、中長期インセンティブとしての業績運動型株式交付信託（株式報酬）から構成します。
- 業績運動賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の業績目標に対する達成度を測る上で適切な指標（KPI）として連結売上高と連結売上高営業利益率および連結営業利益額を選択し、各事業年度の業績および役位等に基づき算出される額の業績運動賞与を業務執行取締役に対して毎年6月に現金支給します。
- 業績指標とその目標値については、連結売上高と連結営業利益額は、直前事業年度の決算短信で公表した業績の予想値をベースに毎年の取締役会にて決定し、また、連結売上高営業利益率については、「過去5年平均+0.5%」を目標値*とします。
- *過去5年間の各年の営業利益率の単純平均に0.5%を加算し、下限2%～上限5%の範囲内で設定します。
- 業績運動型株式交付信託（株式報酬）は、中長期の企業価値向上への動機付けを確保するための、中長期経営計画と連動した指標（KPI）として、ROEおよびEBITDAならびにサステナブル指標の3つを定め、各事業年度ごとに役位等および各指標の達成度に基づき算出される数のポイントが付与され、業務執行取締役に対して、退任時に、当該ポイントに応じた当社株式が交付されます。
- 業績指標とその目標値については、ROEとEBITDAは中長期経営計画の目標値に基づき、また、サステナブル指標は当社の環境活動目標「Eco Action Plan 2030」の進捗を始めとしたESG活動の取組み状況等を総合的に勘案し、いずれもガバナンス委員会の評価を経て、取締役会で決定します。
- (d) 取締役の個人別の報酬等の額の種類ごとの割合の決定に関する方針
- 業務執行取締役については、当社グループの経営思想に基づき、継続的な社業の発展に貢献できる優秀な経営陣の確保が可能な、適正な報酬水準であることを前提に、当社を取り巻く経営環境や外部専門機関の調査に基づく他社水準も考慮し、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるよう、担う役割と責任の重さに応じて決定します。
- 比較ベンチマークとする他社水準は、東証プライム市場上場の売上高5,000億円～1兆円規模の製造業企業群を同輩企業と位置づけて、各種役員報酬サーベイの結果等を鑑み、妥当性を判断します。
- 報酬等の種類ごとの割合の目安（基準業績時）は、基本報酬：50%、短期業績運動報酬：33%、中長期業績運動報酬：17%としております。
- 業務執行取締役以外の取締役については、その職責に鑑みて基本報酬のみとします。
- (e) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
- 取締役の報酬等の種類とその割合・水準・計算方法等については、透明性・客觀性を確保するため、事前に代表取締役および独立性を有する社外取締役から構成される任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」に諮問し、答申を受け、その答申を尊重して、株主総会においてご承認頂いた報酬枠の範囲内で、取締役会において決定します。ただし、金額の水準、計算方法に関する事項については、ガバナン

ス委員会の答申に基づき、取締役会の決定により代表取締役社長に委任することができるものとします。

取締役の個人別の報酬額については、上記により決定された取締役の報酬等の種類とその割合・水準・計算方法等に基づき、代表取締役社長がその具体的な内容の決定について取締役会決議による委任を受けるものとし、委任を受けた代表取締役社長が各取締役の基本報酬、各業務執行取締役に対する業績連動賞与の額および業績連動型株式報酬の交付ポイント数を決定します。

②取締役および監査役の報酬等の総額

区分	基本報酬		賞与				非金銭報酬		合計	
	固定報酬		固定報酬		業績連動報酬		業績連動報酬			
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額		
取締役 (うち社外取締役)	11名 (6名)	210百万円 (43百万円)	－ (－)	－ (－)	5名 (－)	90百万円 (－)	5名 (－)	40百万円 (－)	341百万円 (43百万円)	
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	63百万円 (21百万円)	2名 (－)	8百万円 (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	71百万円 (21百万円)	
合計 (うち社外役員)	16名 (9名)	273百万円 (64百万円)	2名 (－)	8百万円 (－)	5名 (－)	90百万円 (－)	5名 (－)	40百万円 (－)	412百万円 (64百万円)	

(注) 1. 取締役の金銭報酬の限度額は、2023年6月23日開催の第110回定時株主総会において年額490百万円以内（うち社外取締役は年額80百万円以内）（使用者兼務取締役の使用者分の給与は含まれない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役は4名）です。また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月25日開催の第108回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度（社外取締役は付与対象外）の導入について決議いただき、2023年6月23日開催の第110回定時株主総会において当該株式報酬制度の一部変更について決議いただいており、当該株式報酬制度に拠出する金銭の上限は5事業年度で500百万円、当該株式報酬制度の対象者に付与されるポイント総数の上限は1事業年度当たり100,000ポイント（対象者に交付される当社株式は、1ポイント当たり1株）としております。2023年6月23日開催の第110回定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名です。

2. 監査役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第104回定時株主総会において年額110百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名（うち社外監査役は3名）です。

3. 上記の取締役の基本報酬の人数・支給額には、2024年6月21日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役2名および当該取締役に対する支給額が含まれております。

4. 上記の監査役の基本報酬の人数・支給額には、2024年6月21日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外監査役1名および当該監査役に対する支給額が含まれております。

5. 業績連動報酬等にかかる業績指標の内容および当該業績指標を選定した理由ならびに算定方法については、上記①「役員報酬等の内容の決定に関する方針等（c）業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）」をご参照ください。

2024年度における業績連動報酬にかかる指標は、2024年度の数値を採用しており、数値目標として掲げた「連結売上高950,000百万円、連結売上高営業利益率3.79%、連結営業利益額36,000百万円」に対し、実績は、連結売上高922,516百万円、連結売上高営業利益率3.62%※、連結営業利益額34,204百万円であります。業績連動型株式交付信託（株式報酬）にかかる指標は2024年度の数値を採用しており、目標として掲げた「中期経営計画2025」で定めたROE、EBITDAに対し、実績はROE 3.36%、EBITDA 902億円となり、それぞれ未達成となりました。なお、サステナブル指標については、目標として掲げた当社の環境活動目標「Eco Action Plan 2030」等で定めた指標に対し、A評価（S、A、B、C、Dの5段階）となりました。

※ 連結売上高営業利益率の実績値は、減損損失の影響を含めて算出しており、実際の営業利益率より低い数値となる場合があります。

6. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、上記①「役員報酬等の内容の決定に関する方針等 (c) 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針 (報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)」をご参照ください。また、当事業年度における交付状況は「Ⅱ会社の現況 1株式の状況 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
7. 取締役の個人別の報酬額については、「ガバナンス委員会」に諮問し、答申を受け、その答申を尊重して、株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内で取締役会において決定された取締役の報酬等の種類とその割合・水準・計算方法等に基づき、代表取締役社長大塚一男がその具体的な内容の決定について取締役会決議による委任を受け、各取締役の基本報酬、各業務執行取締役に対する業績連動賞与および各社外取締役に対する賞与の額を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績や各取締役の担当等を勘案しつつ、取締役の個人別の報酬額を決定するには、代表取締役が適していると判断したためです。

(4) 社外役員の状況

- ①社外取締役の重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者または社外役員等である場合）

氏名	他の法人等の重要な兼職の状況
小 黒 健 三	やまとパートナーズ株式会社代表取締役 やまと監査法人代表社員 株式会社東京木材相互市場監査役
種 岡 瑞 穂	グレンゲス・ジャパン株式会社代表取締役社長
池 川 喜 洋	株式会社大林組社外取締役

(注) 1. 当社とやまとパートナーズ株式会社との間に重要な取引等の特別な関係はありません。

2. 当社とやまと監査法人との間に重要な取引等の特別な関係はありません。

3. 当社と株式会社東京木材相互市場との間に重要な取引等の特別な関係はありません。

4. 当社とグレンゲス・ジャパン株式会社との間に重要な取引等の特別な関係はありません。

5. 当社と株式会社大林組との間に重要な取引等の特別な関係はありません。

②社外監査役の重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者または社外役員等である場合）

氏名	他の法人等の重要な兼職の状況
赤 松 育 子	日本公認会計士協会理事 株式会社SBI新生銀行社外監査役 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員） 日本化薬株式会社社外取締役
服 部 薫	弁護士（長島・大野・常松法律事務所パートナー） 公益財団法人笹川平和財団理事

- (注) 1. 当社と日本公認会計士協会との間に重要な取引等の特別な関係はありません。
 2. 当社と株式会社SBI新生銀行との間に重要な取引等の特別な関係はありません。
 3. 当社と三菱UFJ証券ホールディングス株式会社との間に重要な取引等の特別な関係はありません。
 4. 当社と日本化薬株式会社との間に重要な取引等の特別な関係はありません。
 5. 当社と長島・大野・常松法律事務所との間に重要な取引等の特別な関係はありません。
 6. 当社と公益財団法人笹川平和財団との間に重要な取引等の特別な関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

各社外取締役は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜・適切に行なうなど、経営監視機能を十分に果たしております。

各社外監査役は、取締役会において議案審議等に必要な質問・意見の表明を適宜行なうとともに、監査役会において意見交換および監査事項の協議を行うなど、監査機能を十分に果たしております。

氏名	地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
谷 口 真 美	社外取締役	15回中15回	－	国際経営論および戦略人事（人的資本経営、ダイバーシティ経営）を専門とする大学教授としての知識・見識、豊富な経験に加え、経済産業省を始めとする省庁の研究会での座長・委員としての長年の活動実績を有しております。そのような知識・見識および経験を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、当社グループの経営全般に関して助言・監督いただくことが期待されていたところ、広く経営に関する俯瞰的かつ実践的な意見提起、特にグローバルな観点および入念なモニタリングによって、当社グループの持続的な成長および企業価値のさらなる向上に寄与しております。特に当社グループの人的資本経営をはじめとして、海外事業展開におけるリスク管理について海外の学術ネットワークを通じて得た最新のグローバルな経営動向を踏まえた監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、「ガバナンス委員会」の委員として、役員候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与しております。

氏名	地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
小 黒 健 三	社外取締役	15回中15回	—	公認会計士としての専門的な知識・見識のほか、長年にわたりM&Aアドバイザリーの専門家としてグローバルに数多くの案件を手掛けるなどの豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、そのような知識・見識および経験を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、主に会計やM&Aに関わる事項に関して助言・監督いただくことにより、当社グループの持続的な成長および企業価値のさらなる向上に寄与いただけることが期待されていたところ、特にM&A案件における成長戦略やガバナンス体制に関して監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、「ガバナンス委員会」の委員として、役員候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与しております。
種 岡 瑞 穂	社外取締役	10回中10回	—	長年にわたり主に営業部門の業務および事業経営に携わるなど、企業経営者として国内および海外における豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、そのような知識・見識および経験を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、海外事業や新規事業の展開など多岐にわたる事項に関して助言・監督いただくことにより、当社グループの持続的な成長および企業価値のさらなる向上に寄与いただくことが期待されていたところ、企業経営者の観点から、特に当社グループの海外事業環境の変化への対応について監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、「ガバナンス委員会」の委員として、役員候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与しております。
池 川 喜 洋	社外取締役	10回中10回	—	長年にわたり主に経営戦略部門の業務に携わるなど、企業経営者として国内および海外における豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、そのような知識・見識および経験を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、ポートフォリオ経営とその戦略策定など多岐にわたる事項に関して助言・監督いただくことにより、当社グループの持続的な成長および企業価値のさらなる向上に寄与いただくことが期待されていたところ、企業経営者の観点から、特に当社グループにおける事業評価や事業推進体制について監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、「ガバナンス委員会」の委員として、役員候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与しております。

氏名	地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
赤 松 育 子	社外監査役	15回中15回	17回中17回	主に公認会計士・公認不正検査士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
服 部 薫	社外監査役	10回中10回	11回中11回	主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

- (注)1.取締役種岡瑞穂氏および池川喜洋氏は、2024年6月21日開催の第111回定時株主総会において就任したため、出席可能な取締役会の回数は10回となります。
 2.監査役服部薫氏は、2024年6月21日開催の第111回定時株主総会において就任したため、出席可能な取締役会の回数は10回、出席可能な監査役会の回数は11回となります。
 3.上記のほか、社外監査役を含む監査役は、定期的に主要なグループ会社の役員および当社の会計監査人と意見交換を行うなど、積極的な活動を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は社外取締役、社外監査役ともに10百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(注)当社の会計監査人でありましたふじみ監査法人は、2024年6月21日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当社	70	29
連結子会社	166	-
計	236	29

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上表の「当社」区分の「監査証明業務に基づく報酬」の金額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当期の会計監査計画の内容、報酬見積もりの算定根拠等を精査した結果、適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。
3. 上記報酬以外に、当社の連結子会社から前任会計監査人であるふじみ監査法人に対して、監査証明業務に係る報酬として2百万円を支払っております。

なお、当社の重要な子会社のうち、Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.およびStolle Machinery Company, LLCは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、アドバイザリー業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人として重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条第1項各号の規定により監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、会計監査人の適正な職務の遂行が確保できない場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 <2025年3月31日現在>

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額            |
|--------------------|------------------|----------------------|----------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                  |                      |                |
| <b>流動資産</b>        | <b>594,327</b>   | <b>流動負債</b>          | <b>282,472</b> |
| 現金及び預金             | 119,839          | 支払手形及び買掛金            | 109,973        |
| 受取手形、売掛金及び契約資産     | 222,187          | 短期借入金                | 75,872         |
| 電子記録債権             | 29,311           | 未払法人税等               | 8,434          |
| 商品及び製品             | 121,381          | 役員賞与引当金              | 501            |
| 仕掛品                | 23,083           | 汚染負荷量賦課金引当金          | 99             |
| 原材料及び貯蔵品           | 55,179           | その他                  | 87,589         |
| その他                | 26,134           |                      |                |
| 貸倒引当金              | △2,790           | <b>固定負債</b>          | <b>224,322</b> |
| <b>固定資産</b>        | <b>607,288</b>   | 社債                   | 20,000         |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>350,406</b>   | 長期借入金                | 130,420        |
| 建物及び構築物            | 111,385          | 繰延税金負債               | 17,783         |
| 機械装置及び運搬具          | 128,963          | 特別修繕引当金              | 6,997          |
| 土地                 | 78,524           | 汚染負荷量賦課金引当金          | 1,647          |
| 建設仮勘定              | 15,589           | 役員退職慰労引当金            | 1,117          |
| その他                | 15,943           | 役員株式給付引当金            | 324            |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>28,005</b>    | 退職給付に係る負債            | 34,443         |
| のれん                | 7,842            | その他                  | 11,587         |
| その他                | 20,163           |                      |                |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>228,876</b>   | <b>負債合計</b>          | <b>506,794</b> |
| 投資有価証券             | 167,035          | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                |
| 退職給付に係る資産          | 39,524           | <b>株主資本</b>          | <b>530,459</b> |
| 繰延税金資産             | 4,842            | 資本金                  | 11,094         |
| その他                | 20,962           | 資本剰余金                | 11,915         |
| 貸倒引当金              | △3,488           | 利益剰余金                | 516,800        |
| <b>資産合計</b>        | <b>1,201,615</b> | 自己株式                 | △9,351         |
|                    |                  | その他の包括利益累計額          | 136,509        |
|                    |                  | その他有価証券評価差額金         | 64,650         |
|                    |                  | 繰延ヘッジ損益              | 40             |
|                    |                  | 為替換算調整勘定             | 49,801         |
|                    |                  | 退職給付に係る調整累計額         | 22,016         |
|                    |                  | 非支配株主持分              | 27,851         |
|                    |                  | 純資産合計                | 694,820        |
|                    |                  | 負債及び純資産合計            | 1,201,615      |

## 連結損益計算書 <2024年4月1日から2025年3月31日まで>

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額     |
|--------------------|---------|
| 売上高                | 922,516 |
| 売上原価               | 799,976 |
| 売上総利益              | 122,539 |
| 販売費及び一般管理費         | 88,335  |
| 営業利益               | 34,204  |
| <b>営業外収益</b>       |         |
| 受取利息               | 1,513   |
| 受取配当金              | 3,075   |
| 受取賃貸料              | 986     |
| 持分法による投資利益         | 3,710   |
| その他                | 4,311   |
|                    | 13,596  |
| <b>営業外費用</b>       |         |
| 支払利息               | 4,260   |
| 固定資産賃貸費用           | 1,172   |
| 固定資産除却損            | 895     |
| 為替差損               | 207     |
| その他                | 3,698   |
|                    | 10,234  |
| <b>経常利益</b>        | 37,566  |
| <b>特別利益</b>        |         |
| 投資有価証券売却益          | 718     |
|                    | 718     |
| <b>特別損失</b>        |         |
| 減損損失               | 5,868   |
|                    | 5,868   |
| <b>税金等調整前当期純利益</b> | 32,416  |
| 法人税、住民税及び事業税       | 8,059   |
| 法人税等調整額            | △161    |
|                    | 7,898   |
| <b>当期純利益</b>       | 24,517  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益    | 2,122   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    | 22,394  |

# 計算書類

## 貸借対照表 <2025年3月31日現在>

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額     | 科 目             | 金 額     |  |  |
|-------------|---------|-----------------|---------|--|--|
| ( 資 産 の 部 ) |         |                 |         |  |  |
| 流動資産        | 107,634 | 流動負債            | 100,340 |  |  |
| 現金及び預金      | 62,302  | 短期借入金           | 33,848  |  |  |
| 関係会社短期貸付金   | 38,270  | 未払金             | 4,899   |  |  |
| 未収金         | 4,666   | 未払費用            | 1,959   |  |  |
| その他         | 3,367   | 未払法人税等          | 201     |  |  |
| 貸倒引当金       | △972    | 関係会社預り金         | 59,001  |  |  |
| 固定資産        | 483,508 | 役員賞与引当金         | 30      |  |  |
| 有形固定資産      | 23,998  | その他             | 400     |  |  |
| 建物          | 14,685  | 固定負債            | 156,688 |  |  |
| 工具器具及び備品    | 722     | 社債              | 20,000  |  |  |
| 土地          | 6,944   | 長期借入金           | 123,288 |  |  |
| その他         | 1,646   | 繰延税金負債          | 7,801   |  |  |
| 無形固定資産      | 1,379   | 退職給付引当金         | 371     |  |  |
| 投資その他の資産    | 458,130 | 資産除去債務          | 582     |  |  |
| 投資有価証券      | 120,984 | 役員株式給付引当金       | 324     |  |  |
| 関係会社株式      | 302,604 | その他             | 4,321   |  |  |
| 関係会社長期貸付金   | 34,528  | 負債合計            | 257,029 |  |  |
| その他         | 340     | ( 純 資 産 の 部 )   |         |  |  |
| 貸倒引当金       | △327    | 株主資本            | 273,939 |  |  |
| 資産合計        | 591,142 | 資本金             | 11,094  |  |  |
|             |         | 資本剰余金           | 1,361   |  |  |
|             |         | 資本準備金           | 1,361   |  |  |
|             |         | 利益剰余金           | 270,835 |  |  |
|             |         | 利益準備金           | 2,773   |  |  |
|             |         | その他利益剰余金        | 268,061 |  |  |
|             |         | 固定資産圧縮積立金       | 255     |  |  |
|             |         | 特別新事業開拓事業者出資積立金 | 34      |  |  |
|             |         | 別途積立金           | 248,441 |  |  |
|             |         | 繰越利益剰余金         | 19,330  |  |  |
|             |         | 自己株式            | △9,351  |  |  |
|             |         | 評価・換算差額等        | 60,173  |  |  |
|             |         | その他有価証券評価差額金    | 60,173  |  |  |
|             |         | 純資産合計           | 334,113 |  |  |
|             |         | 負債及び純資産合計       | 591,142 |  |  |

## 損益計算書 <2024年4月1日から2025年3月31日まで>

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|
| <b>営業収益</b>     |               |
| 関係会社経営管理料       | 4,186         |
| 関係会社業務受託収入      | 6,552         |
| 関係会社受取配当金       | 2,502         |
| 不動産賃貸収入         | 5,894         |
|                 | <b>19,136</b> |
| <b>営業費用</b>     |               |
| 不動産賃貸費用         | 3,190         |
| 一般管理費           | 13,303        |
|                 | <b>16,493</b> |
| <b>営業利益</b>     | <b>2,642</b>  |
| <b>営業外収益</b>    |               |
| 受取利息及び配当金       | 4,737         |
| 為替差益            | 159           |
| 関係会社貸倒引当金戻入額    | 376           |
| その他             | 580           |
|                 | <b>5,854</b>  |
| <b>営業外費用</b>    |               |
| 支払利息            | 1,702         |
| その他             | 512           |
|                 | <b>2,215</b>  |
| <b>経常利益</b>     | <b>6,281</b>  |
| <b>特別利益</b>     |               |
| 投資有価証券売却益       | 641           |
|                 | <b>641</b>    |
| <b>特別損失</b>     |               |
| 関係会社債権放棄損       | 3,700         |
|                 | <b>3,700</b>  |
| <b>税引前当期純利益</b> | <b>3,222</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,167         |
| 法人税等調整額         | △411          |
|                 | <b>755</b>    |
| <b>当期純利益</b>    | <b>2,467</b>  |

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

東洋製罐グループホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富山貴広

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 會田浩二

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋製罐グループホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋製罐グループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

東洋製罐グループホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 富山貴広  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 會田浩二  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋製罐グループホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書（謄本）

### 監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、取締役会と連携して会社の監督機能の一翼を担い、当社及びグループ各社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを監査の基本方針として、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、グループ監査役連絡会、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ なお、財務報告に係る内部統制については、内部監査部門及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
    - ④ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
    - ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会制定の「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上のように、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
  - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

東洋製罐グループホールディングス株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 田 | 中 | 俊 | 次 |
| 常勤監査役 | 野 | 間 | 丈 | 弘 |
| 社外監査役 | 赤 | 松 | 育 | 子 |
| 社外監査役 | 服 | 部 |   | 薰 |

以上

## 株主総会会場ご案内図

|    |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会場 | <p><b>大崎フォレストビルディング 2階会議室</b><br/>東京都品川区東五反田二丁目18番1号<br/>電話 03-4514-2000</p>                                                                                                                                                                                                              |
| 交通 | <p><b>五反田駅</b> 徒歩8分</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●JR山手線 中央改札口東口</li><li>●都営浅草線 A3出口</li><li>●東急池上線 改札口</li></ul> <p><b>大崎駅</b> 北改札東口 徒歩6分</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●JR山手線</li><li>●JR湘南新宿ライン</li><li>●JR埼京線</li><li>●東京臨海高速鉄道りんかい線</li><li>●相鉄線直通</li></ul> |



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。